

1 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 第1号議案 加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成工事変更請負契約締結の件

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（8名）

- 1番 岡崎義樹君
- 2番 原田久夫君
- 3番 長谷川勝己君
- 4番 清水俊博君
- 5番 村井公平君
- 6番 植田通孝君
- 7番 大畑一千代君
- 8番 笹倉政芳君

4 欠席議員（なし）

5 説明のため出席した理事者（18名）

管理者

加東市長 安田正義君

副管理者

西脇市長 片山象三君

加西市市長 西村和平君

多可町長 吉田一四君

加東市副市長 吉田秋広君

消防担当課長

西脇市防災安全課長	長谷川 竹彦 君
加西市総務部次長兼危機管理課長	森田 政則 君
加東市防災課長	肥田 繁樹 君
多可町防災監兼生活安全課長	竹内 勇雄 君

消防本部

消 防 長	上 田 昌 善 君
消 防 部 長	森 本 純 生 君
警 防 部 長	近 田 俊 久 君
西脇消防署長	門 脇 健 寿 君
加西消防署長	小 西 優 司 君
加東消防署長	小 林 浩 太 郎 君
多可消防署長	服 部 和 明 君
企画財政課長	石 井 満 君
加東消防署副署長	中 嶋 利 久 君

6 出席事務局職員（3名）

総務課長	友 藤 豊 造 君
総務課課長補佐	安 田 英 揮 君
総務課主任	光 明 和 彦 君

○議長（長谷川勝己君） 皆さん、こんにちは。

全員おそろいでございますので、少し時間が早いようですが、ただいまから第26回北はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

それでは開会に先立ちまして、一言、御挨拶を申し上げます。

改めまして、明けましておめでとうございます。

正月気分も冷めやらぬ本日、ここに第26回北はりま消防組合議会臨時会が招集されたところ、議員各位には御健勝にて御参集いただきました。

本日招集されました臨時会の付議事件は、契約関係1件でございます。

何とぞ議員各位におかれましては、慎重に御審議の上、適切、妥当な結論が得られますようお願い申し上げます、まことに簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは開会に先立ちまして、管理者安田正義君から挨拶をいただきます。

安田正義君。

○管理者（安田正義君） それでは開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日、ここに第24回北はりま消防組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、本当に御多用の中、御健勝にて御参集を賜りましたこと心からお礼申し上げます。

また平素からこの組合の運営につきまして、格別の御理解と御支援を賜っておりますことを、改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

昨年末でございますが、それぞれの地域におきまして年末特別警戒、こういったことの実施もしていただいた、そのかいもあって災害もなく年が明けたというふうに思っております。

私は毎年1月1日元旦の日に加東市内の三草山源平古戦場というところでございますが、こちらのほうに登ることにしておりまして、ことしも登ってまいりました。非常にすばらしいこの初日の出を拝むことができまして、ことしい一年の平穩無事を改めて願ったところでございます。

しかしながら1月6日でございますが、実は加東市内で市営住宅から火災が発生したと、こんなことがございました。なかなか1年を通じて平穩無事というのはいかないなというようなそんな思いをいたしましたし、また近隣では姫路におきまして、新年早々という状況でございましたが、住宅火災で2名の方が亡くなられるというこんな痛ましい事件も発生してございます。

考えますと、本当にいつ何が起こるかわからないなというそんな思いを改めてしておるところでございます。

そのような状況の中でございますが、この全消防力を結集できるよう訓練等に励みまして、地域住民の皆様方の安全と安心を確保できるように、また提供できる、そして信頼と期待に応えられるように、全力で取り組んでまいりたいとこのように思っているのをご

います。

本日私どものほうのから御提案を申し上げますのは、ただいま議長のほうからも御案内がございましたとおり、加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成工事変更請負契約締結の件1件でございます。御審議をいただきまして適切なる御決定をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

午後3時00分 開会

開 会 宣 言

○議長（長谷川勝己君） 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの議員の出席数は8名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第26回北はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議席の指定

○議長（長谷川勝己君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、西脇市議会及び多可市議会におきまして、当組合議員の変更があり、新たに4名の方が選出されておりますので、会議規則第3条第1項の規定により議長から指定いたします。

1番、岡崎義樹君、4番、清水俊博君、5番、村井公平君、8番、笹倉政芳君を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川勝己君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第60条の規定により議長から指名いたします。

5番、村井公平君、6番、植田通孝君の両名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（長谷川勝己君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

○議長（長谷川勝己君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法

によりたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(長谷川勝己君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(長谷川勝己君) 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは副議長に、村井公平君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名いたしました、村井公平君を副議長の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(長谷川勝己君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました村井公平君が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選されました村井公平君が議場におられますので、本席から副議長の当選告知をいたします。

それでは村井公平君、御挨拶をお願いいたします。

○副議長(村井公平君) 失礼いたします。

西脇市議会の村井公平でございます。ただいまは議員の皆さんの温かい御推挙によりまして副議長に就任することとなりました。

元より浅学菲才、その器ではございませんが、就任した以上は当議会の円滑な運営に副議長として努めてまいりますので、皆様方の御支援、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

本当にありがとうございます。

○議長(長谷川勝己君) 副議長の挨拶が終わりました。

日程第5 第1号議案

加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成工事変更請負契約締結の件

○議長(長谷川勝己君) 次に、日程第5、第1号議案 加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成工事変更請負契約締結の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

加東消防署長、小林浩太郎君。

○加東消防署長(小林浩太郎君) それでは説明をいたします。第1号議案、加東消防署

新庁舎建設工事及び二次造成工事変更請負契約締結の件について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、敷地外構工事ののり面保護工法の変更により金額の追加が必要となるため、変更請負契約の締結に当たり、北播磨総合組合議会の議会に付すべき契約及び財産の取得または処遇に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

契約の金額ですが、10億5,278万4,000円に、1,570万9,680円を追加し、10億6,849万3,680円に変更するものです。

契約の目的、契約の相手方及び支出予算科目に変更はございません。

次に説明資料をごらんください。主な変更内容及び理由です。

変更内容ですが、敷地外構工事における、のり面保護工法について、種子吹付工法から植生マット工法に変更するものです。

変更理由ですが、当初の設計では種子吹付工法としていましたが、二次造成工事を施工したところ、上段のり面の地質の硬度が高く、降雨後の浮石も非常に多いため種子吹付工法による種子の発芽が見込めない、また雨水による流量も多く、種子の流出が懸念されるため、現行法ではのり面としての機能が保てない、よって当該のり面にあった施工と費用対効果を考慮した結果、植生マット工法によるのり面保護が最適な方法であることから、当初の計画を変更して、当該のり面の保全を図るものです。

また別紙1ののり面保護図面では、A1、A2、A3の色つきで示すのり面が、工法を変更した位置になります。別紙2として、のり面の状況の写真を添付しております。また別紙3として、この工法の方法を添付しております。

以上、簡単ではございますが、第1号議案、加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成工事変更請負契約締結の件についての提案理由とその内容の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

ございませんか。

清水俊博議員。

○4番（清水俊博君） 幾つかちょっとお聞きしたいと思いますけれども、1点は今回にのり面上部の土質ということなんですけれども、一つは当然ながら施工前、契約前に事前調査をされると思うんですけれども、事前調査を、その中に当然ながら、例えばインテリ工程とか、土の地中深くとかいったら非常に難しいかと思えますけれども、今回のところは目視でもいけるというか、非常に事前の土質が確認しやすいところであると思えますので、そこら辺契約以前の事前調査のやり方といいますか、そこらあたりがどのような格好でされたのか、それと関連して2点目ですけれども、例えば調査、設計にかかわる業務の瑕疵

責任、そこらあたりはあるのかないのか、それとも一つですけれども、現行法、要は当初工法ですね、種子の吹付ですか、その施工はされたのかされなかったのか、現施工が当初設計どおりの施工をされる前に、こういった工法によるのり面養生が難しいというような格好が判明したのかどうか、そこらあたりまず3点ほど。

○議長（長谷川勝己君） 小林浩太郎君。

○加東消防署長（小林浩太郎君） 4番清水議員さんの質問にお答えいたします。

まずのり面の事前調査という件でその方法ということでございますが、ボーリング調査を造成前の状態で、ボーリング調査を行っております。別紙1をごらんください。この図面の中のAで矢印が入っている部分のNO3、4、5、9という場所ですが、これはそのボーリング調査を行った一部のポイントでございます。このポイントの部分で調査をして、この地質とかの部分には調査をした結果でこの工法が決定をされたというところでございます。

これにつきましては、その2番の瑕疵の責任があるかというところにつきましても、この調査を実施した上で決定をしたというところで、瑕疵はないと考えております。

3番目の質問の種子吹付の工法につきましては、実施はいたしておりません。これは外構工事に入ってきますので、この庁舎の建設がほぼできて、造成工事もあらかた済んだ後でやるという計画になっておりましたが、その前に実際のこの現場を施工業者が確認をしまして、この種子吹付工法では先ほど申しましたように、種子の発芽が見込めないという判断のもとで、工法の変更を決定いたしました。

以上です。

○4番（清水俊博君） 議長。

○議長（長谷川勝己君） 清水俊博君。

○4番（清水俊博君） 追加質問ということなんですけれども、例えば現行の種子吹付工法は全く実施していないと、その件で、例えばどこもテストケースとかしないのに、現行法がだめですよということは、どうして言えるのかどうか。これは資料別紙2の勾配とかそういった状況を見たかもわからへんのですけれども、当然ながら事前に粘土質で4であるとか、勾配であるとか、そこに構成されている石が落ちたとか、項目事前に5項目ほど工法を選定するのに、土質であるとか勾配であるとかありますよね。その時点でわかっとなんかじゃないかなと思うんですけれども、例えば今の種子吹付工法は施工してないのに、なぜだめやったというのはわかったのかどうかね、それが一つと、あとこの1,570万9,680円の、これは変更契約で上がってますけど、現行法とプラスしたら実際のところは幾らぐらいなのかと。それともう一つ言えば、単価ですね、平米単価が何かそれがあると思うんですけど、その3点。

○議長（長谷川勝己君） 小林浩太郎君。

○加東消防署長（小林浩太郎君） はい、清水議員の質問にお答えいたします。

まず一つ目に、種子吹付工法を施工するという事に当たりまして、こののり面が二次造成工事でできた段階で表面の地質、それから礫等の調査、それから水の量の調査、それから土の表面の硬度について、調査をいたしました。その時点で地質が粘土まじりの砂礫であるというところ、それから礫の大きさが40ミリ程度から40ミリ以上という形の大きさが特に上のほうで多いということが判明いたしました。また一部の部分で、地下水が流れ出てきているということもわかりました。また今度、土の硬度を測定をいたしまして、A1が25から27という硬度、A2とA3につきましては27から30という硬度が調査計画で出まして、これにつきましては硬度が23以下でないと、種子の発芽が見込めないという結果があります。礫石の40ミリ以上の大きさのものは多いということで、種子吹付だけでは、落石の対策が取れないということがあります。

そういう形の分の調査が、工事に入る前に事前にいたしましてこの部分の種子吹付工法ではだめだということで変更するに至りました。

次に2番の変更金額の部分でございますが、植生マット工法と、A1のところに植生マット工法を施工する予定で、平米単価1,900円、A2、A3には植生機材マット工法として、より高額であります但し平米単価5,900円という形で施工する形になります。

本来の種子吹付工法の合計単価の中からその種子工法の部分を差し引いた金額として、工事請負設計額と工事請負金額の掛け率を掛けた金額で今回の増額分の1,570万9,680円の金額となっております。

以上です。

○議長（長谷川勝己君） ほかに。

原田久夫議員。

○2番（原田久夫君） 1点確認をお願いしたいんですが、今マット工法の中でA1が単価1,900円、A2、A3が単価5,900円。この工法の違い、それと面積、いわゆる工法面積は幾らなのか、資料が全然ないんで、やはりのり面の面積は幾らなのか、そういうのが詳細にわかりましたらお聞きしたいと思います。

○議長（長谷川勝己君） 小林浩太郎君。

○加東消防署長（小林浩太郎君） まず植生マット工法と植生機材マット工法の違いでございますが、添付しております別紙3をごらんください。

この別紙3にカンガルーマット21と書いておりますこの工法につきましては、これがA1に施工します植生マット工法単価1,900円の物でございます。A1の合計面積が1124平米となっております。A2、A3につきましては、合計で2404平米となっております、この工法につきましては、形につきましてはこのカンガルーマットと同じようにマットの状態でございますが、この肥料とかが入っている間隔とかがより密に肥料とかを入れてありまして、そして長さも長い物を使用するということで金額の差となっております。

以上です。

○議長（長谷川勝己君） 原田久夫議員。

○2番（原田久夫君） 説明ありがとうございます。

すごく単価が1,900円と5,900円の大きな単価が違う、なぜA1とA2がこれだけの単価が違うのか、A2、A3でも1,900円の単価でできなかったのか、簡単で結構ですのでお願いします。

○議長（長谷川勝己君） 小林浩太郎君。

○加東消防署長（小林浩太郎君） 原田議員の御質問にお答えいたします。

このA1の場所に施工する部分とA2、A3の部分の傾斜角度が違う、A2、A3のほうが角度が少きつという部分もございますし、先ほど説明をいたしました礫石40ミリ程度のものがA3のほうのとかには非常に多くあるというところで、よりしっかりと固定をした上で、その中にしっかりと肥料等が細かく配置されたものでないと早く芽が吹かないというふうな状況もありますので、この工法を選ぶという状況で、これらの物につきましては、先ほどの地質とか礫の大きさとか、それから硬度というものとこの工法を照らし合わせて検討するときにフローチャートがございまして、それに突き合わせて業者のほうで検討をした結果、これが最適なものであるということで決定をいたしました。

○議長（長谷川勝己君） ほかに。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

これで討論を終わります。

これから第1号議案、加東消防署新庁舎建設工事及び二次造成工事変更請負契約締結の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川勝己君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議された案件は議了いたしました。

これをもって、第26回北はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

午後3時30分 閉会

挨拶

○議長（長谷川勝己君） 閉会に当たりまして一言御礼を申し上げたいと思います。

今期臨時会に付議されました案件について、議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了できましたことを厚くお礼を申し上げます。

管理者以下執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を賜りますこと願うものご

ございます。

議員各位におかれましては、ますます寒い日が続くようでございます。体調管理には十分、御留意され、ますます御健勝にて議会活動に御精進あらんことを御期待いたしまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

管理者、挨拶をお願いします。

安田正義君。

○管理者（安田正義君） それでは、第26回北はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

ただいまは、お諮りいたしました加東消防署新築に関する変更請負契約締結の件につきまして、決定をいただきました。心から御礼を申し上げます。

開会の御挨拶でも申し上げましたが、地域住民の方々が安全で、安心して暮らせるまちづくりに向けて署員一同、また私ども管理者としてこれからも防災事業の推進に取り組んでまいりたいとこのように思うところでございます。何とぞ変わらぬ御支援、御協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

またただいま議長のほうからも御案内がございました、本当にこれからまだまだ寒さが厳しいウイでございます。1月20日には大寒というこんな時期を迎えます。冷ゆることの至りて甚だしきときなればなりとこういう表現をされるようでございますが、今が、これからが一年で一番寒い時期になるだろうというふうに予測をされます。

議員各位には無事健康に御留意いただきまして、また御活躍をいただきますように心からお祈りを申し上げる次第でございます。

参考までに今後の日程等についてお話を申し上げますと、2月21日この組合議会の定例会を予定してございますし、また3月24日には加東署の竣工式、そして4月になりますと、西脇署の竣工式、こういうことを予定をしておりますので、そのときにまた御出席をいただきますようにあらかじめお知らせをさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（長谷川勝己君） これで、散会をいたします。

ありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長

長谷川 勝 己

会 議 録 署 名 議 員

村 井 正 信

会 議 録 署 名 議 員

植 田 通 孝